

第3次君津市障害者基本計画・第6期君津市障害福祉計画 ・第2期君津市障害児福祉計画（素案）について

保健福祉部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

本計画は、障害のある人もない人も、住み慣れた地域で安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指し、障害者基本法第11条第3項に基づく「障害者基本計画」と、障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「障害児福祉計画」を一体的に策定するものである。

2 施策案の概要

別紙のとおり

3 施策案の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月20日（水）まで

(2) 周知方法

広報きみつ1月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：障害福祉課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：障害福祉課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

障害福祉課 Tel 0439-56-1525 Fax 0439-56-1220

E-mail fukusi@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和 2年	12月	18日	:	議会報告
	12月	中旬	:	自治会回覧
	12月	22日～1月	:	まちづくり意見公募手続
令和 3年	1月	下旬	:	提出意見の検討・最終案の作成
	1月	下旬	:	君津市地域自立支援協議会
	1月	26日	:	総合調整会議
	2月	2日	:	総合政策会議
	2月		:	議会報告
	3月		:	第3次君津市障害者基本計画・第6期君津市障害福祉計画・第2期君津市障害児福祉計画 策定